

2021年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日 2021年9月15日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	田 中 隆 志
	指導室長	小 池 木 綿 子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	指導課統括指導主事	谷 山 優 司
	教育センター所長	林 啓
	教育センター担当課長	間 宮 正 秋
	保健給食課長	押 切 健 二
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習センター長	樋 口 貴 晴
	書 記	大河内 和歌子
	書 記	馬 目 拓 実
	書 記	阿 部 榛 果

6、傍聴者数 2名

7、議事の概要

午前10時00分

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から2点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目に、一昨日、9月13日(月)に、2020年11月30日に町田市立小学校6年生の女子児童がご自宅で自死した件について、当該児童の保護者の方や代理人弁護士が文部科学省において記者会見を行い、この件への対応について文部科学省に要望を行ったという報道がございました。

教育委員の皆様には、この件について、既に発生当初からの経緯や、現在いじめによる重大事態として、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会において調査中であることなど、この件の報告には多くの児童や保護者の皆様の個人情報を伴いますので、この定例会ではなく、別途お時間を頂戴して、随時ご報告してまいりましたが、昨夜、9月14日の夜に、文部科学省において、東京都教育委員会と町田市教育委員会の事務局担当者が呼ばれ、事実確認が行われました。

その席上で、文部科学省の方から、亡くなられた児童の保護者の方から、文部科学省に宛てられたご要望の内容をお聞きし、また本件への対応に関して、多岐にわたる指導助言をいただきました。

町田市教育委員会では、これまでも本件への対応については、ご両親のご意向に沿って誠実に対応してまいりましたが、昨夜お聞かせいただいたご両親のご要望の内容と文部科学省からの指導助言を踏まえまして、改めて本件に対する今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

もう一点、今月、9月1日から約半数の学校で、早い学校では8月25日から2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言下でございましたが、町田市では、夏休みの延長や休業措置あるいは分散登校等はありませんでした。これは、本来の学校教育は、授業や学校行事、体験活動等を通じて、子どもたちが教員や同級生、先輩や後輩あるいは地域の皆様と直接対面し、対話してコミュニケーションをとることが大事で、互いに認め合い、励まし合いながら学び合う。そういう集団の中で人間関係を学び、みずからの人格形成に役立てていく。そのような姿が学校教育において大切にされなければならない基本であり、また、町田市の保護者の皆様には、共働きやひとり親家庭なども多く、学校は子どもたちの居場所や給食の提供など、セーフティネットとしても大事な役割を担っていると考えたからでございます。

当然ですが、この前提となるのは、感染症対策の一層の徹底でございます。現在のところ、市内の小・中学校では、学級閉鎖を初め、クラスター等の発生はございませんが、引き続き感染症対策には万全を期してまいります。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、これまで以上に、感染予防や感染への不安により、登校することができない児童・生徒の増加も予想されます。その対策として、該当する児童・生徒等に対しては、各学校で家庭と連絡をとり、児童・生徒の状況を把握するとともに、登校するのが不安であれば、欠席扱いせず、ホームルームや面談をオンラインで行ったり、授業の様子を配信したりするなどの体制を整えて実施するように各学校に通知しております。また、学校だよりや学年だより等を通じて、保護者の皆様に対して、不安なことや心配なことがある場合には、学校に連絡をしてほしいということをお知らせするように、あわせて指示をしております。

しかし、残念ながら、一部の学校では、そういうご家庭に対する気配りというのでしょうか、配慮がなされていないという声が教育委員会に寄せられています。学校や学級の違いで子どもたちへの対応の違いが生じないように、市内小・中学校の対応状況への目配り、確認を継続して行っていきたいと思っております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○森山委員 それでは、私のほうからは活動報告を1点だけお話しさせていただきたいと思っております。

8月22日ですが、町田市立第一中学校の落成式並びに内覧会に出席をいたしました。ご承知のとおり、学校教育というのは、全教育活動を通した学びというものが課せられた使命であります。そういう中で、今回、内覧会等にも出席させていただいて思うところは、主要教科のみならず、専門の教科等にも非常に配慮したしっかりとした新築の校舎を見せていただくことができました。新たな学びを実現するすばらしい校舎が完成して、私も心よりうれしく思っておりますし、学校長が示しております地域協働の学校の実現に向けて、今後、さらなる充実した教育活動の推進が期待されると思います。

私のほうからは以上でございます。

○井上委員 私からは2点お話しいたします。

まず1点目、先月22日、町田第一中学校新校舎の落成式と内覧会が行われました。従来よりも広々とした間取りに開放的な中庭、窓を大きくとった明るい校舎が印象的でした。この新校舎のコンセプトは「地域と共に生涯にわたり協力し合い、共に成長していける身近な公共施設」となっており、交流ホールや武道場、図書館等を地域の方々に利用していただくことで、学校と地域のコミュニティの拠点となるよう考えられています。

校長先生にお話を伺うと、特別支援学級の前の手すり1つを決めるにも、ただ従来品を取りつけるのではなく、車椅子利用者にも使いやすい位置を熟考し、寄りかかりながら歩くのに手をかける深さはどれくらいがちょうどいいのかを、試行錯誤しながら、オーダーメイドされたとおっしゃっていました。生徒たちの快適な学習環境が整ったこと、また、地域との新たなつながりの可能性が広がったことを非常にうれしく思いました。

2点目に、コロナウイルスによる学校の対応状況についてです。小・中学生の子どもを持つ保護者として、感染拡大が進む状況下で、まず通常どおりに2学期が始まったことに不安を感じました。一斉休校にしないまでも、なぜ始業式を遅らせることや、分散登校や午前授業、オンライン授業といった対応策がとられなかったのか。これについては、今、教育長からお話がありましたので、事情は理解いたしましたが、基礎疾患をお持ちの方がいるご家庭だけでなく、教職員も感染のリスクにおびえながらの新学期の幕あけだったように思います。

実際に中学校の大会が近い部活では、マスクを着用せずに行う活動もあり、夏休み中の部活、塾、習い事、学童保育などで体調不良者がふえてきたように見受けられました。検査の結果、陽性になった場合は、もちろん出席停止となりますが、濃厚接触者となった場合でも、最短で14日間は自宅待機となり、その後、PCR検査を受け、家族の誰か1人で

も陽性者が出た場合には、さらにまた自宅待機日が長くなることとなります。この間の授業の遅れや定期考査はどのようになるのか、自主休校した場合も同じ対応をしてもらえるのか、学校によって対応に差があることなど、児童・生徒からも保護者からも不安の声がたくさん聞かれました。これは後ほど報告事項で詳しく伺いたいと思います。

学びの保障と子どもたちの安全の確保を両立しなければならないという点が一番難しいところだと思いますが、学校だけに負担をかけるのではなく、うまく情報を共有しながら、ともに手を取り合ってこの状況を乗り越えていきたいと考えています。

私からは以上です。

○関根委員 私からは、日ごろより思うこと、気になることなどを、幾つか述べさせていただきます。

常に変動するコロナ禍で、2学期が始まりました。

まず1つ気になりますのは、各学校での子どもたちの様子です。何校かお聞きいたしましたところ、夏休み明け特有の多少の登校渋りはあるものの、落ちついたスタートだということでした。しかし、夏休み中にも子どもたちがコロナ感染をしたというお話を耳にすることもございましたので、今現在の町田市の小・中学校における子どもたちの感染の状況を教えていただきたいと思います。

2つ目ですが、2学期が始まってから、大半の子どもたちは普通に登校しているようですが、一部、さまざまな事情におきまして登校できない子どもたちが、自宅からICTを活用したオンライン授業を受けています。町田市としましては、テレストアディとして、ライブ型同時双方向と教材配信型の2種類の取り組みを進めていくこととしておりますが、そこで、同時双方向のライブ型の授業を実施する際に、今現在、学校でとても困っていることがあるそうです。

それは、各担任の先生がお持ちのChromebookを、教材などの資料提示や進行で使い、同時に、クラスの様子を映すChromebookもしくはライブカメラが必要となりますが、学校には余剰のものがなく、短い休み時間にクラスからクラスへ切りかえ作業を行ったり、時間割によってはそれも不可能な場合もあり、1つのクラスに固定できるものもなく、とても困っているという声を複数の学校でお聞きいたしました。このような場合、ライブカメラなどを購入するための予算などはあるのでしょうか。もしくは町田市からの貸し出しなどのシステムはありますか。こちらにつきましては、後ほどの報告事項のところで教えてください。

3つ目になりますが、緊急事態宣言の期間再延長におきまして、今現在さまざまな学校行事や修学旅行、移動教室、職場体験などが延期もしくは中止となっております。お金がかかるものに関しましては、キャンセル料などの問題もあるようですが、まずは今の状況下におきまして、子どもたちが実際にそれらの有意義な活動ができないということをしっかりと認識していただき、それにかわる活動をいち早く計画して、実施につなげていただきたいと思います。と切に願います。

残念ながら昨年は、いろいろな活動が突然キャンセルになり、子どもたちが寂しい思いをしている学校もあったと聞いています。子どもたちは、このコロナ禍の中でも、それぞれが毎日成長しています。小学校・中学校それぞれの学年は、子どもたちにとって二度と来ない大切な1年間です。各学校の先生方も大変かと思いますが、感染症対策を講じた上でできることを、ぜひとも早め早めの計画で、子どもたちのために有意義な活動を考えていただきたいと思います。と願っています。

そこで、町田市といたしましては、何か各学校への具体的なご指示はされているのでしょうか。また、各学校からの情報などは入っておりますでしょうか。こちらにつきましても、後ほどの報告事項で教えていただきたいと思います。と願っています。よろしくお願いします。

私からは以上です。

○教育長 新型コロナウイルス感染症対策に関するご質問は、後ほどの報告事項のところまでまとめてご回答申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○後藤委員 この夏は、新型コロナウイルス感染症のこれまでにない拡大の中、東京2020大会が開催されました。一方で、子どもたちにかかわる行事などは中止や延期となり、より耐え忍ぶ夏になりました。このところ新規感染者数が減少に転じてきているので、できれば今月末で緊急事態宣言が終わることを大きく期待しているわけですが、やはり子どもたちへの感染、学校への影響を大変心配しているところであります。

さて、教育委員としての活動制限もずっと続いているわけですがけれども、8月22日に町田第一中学校の新校舎の落成式と内覧会に出席できました。大変すばらしい教育設備が整った校舎で、解体や建設中の間、プレハブ校舎で頑張った子どもたちが期待や希望を持って学習できる教育環境ができたことを大変うれしく思います。代表挨拶をした生徒の言葉からも、感謝と未来への展望がうかがえ、その喜びが伝わってきました。

学校は、ハード面の充実した教育環境と、ソフト面の質の高い教育内容のいずれもが必要だと思えます。現在取り組んでいる町田市新たな学校づくり推進計画の実現を確実に図

っていけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

最後に、現在問題となっているいじめの重大事態への町田市教育委員会や学校の対応についてです。これまで法にのっとって誠実に進めてきているという認識でいましたが、十分ではなかったということです。被害児童の保護者に理解されていないということは、これまで対応のどこに問題があり、どのように改善していくべきかを明らかにしなければなりません。そして、いま一度理解を得て、正対した調査ができるように、教育委員会が丸となって誠心誠意取り組んでいくべきことです。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの後藤委員からのご意見を真摯に受けとめまして対応してまいりたいと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。

○**学校教育部長** 私からは、2021年第3回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第3回定例会は、8月26日に議案の提案理由説明がありまして、8月31日から9月6日までの5日間に一般質問、7日に質疑が行われました。10日と13日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対しまして、16人の市議会議員から質問がありました。その内容といたしまして、表題だけになりますが、「中学校給食センター整備計画について」、「犬を飼う第1選択肢を保護犬に!」、「市立小中学校でのタブレット端末の活用について問う」、「小中学校におけるヤングケアラー支援について」、「通学路等の安全確保について」、「児童生徒、そして保護者にもっと寄り添う学校運営を目指して」、「子どもたちの、不慮の事故を防ぐために」、「パラリンピックレガシー・共生社会の実現への取り組みについて」、「新型コロナウイルス感染症について」、「PMSと更年期について」、「道路遊びの危険性周知について」、「公共施設再編計画について」、「中学校給食について」、「SDGsの取り組みについて」、「学校徴収金について」、「通学路の安全点検について」、「教員の負担軽減について」、「国際貢献について（パート5）」、「市政の平和への取り組みについて」、「学校外でのICTが使える自主学習の環境について」、「性と生について（その5）」、「木曾山崎団地地区について（その2）」、「小中学校におけるデジタル化について」、「小中学校キャリア・パスポートについて」、「学校統廃合をやめて少人数学級への対応を」、「より良い中学校全員給食を求めて」、以上が一般質問となります。

続きまして、質疑におきましては、2021年度補正予算のオンライン学習通信費支給事業、学校跡地利用事業費、小学校35人学級対応事業について、延べ6人の議員から質問がありました。

9月10日における常任委員会では、請願2件、請負契約案件1件、2021年度の補正予算、2020年度歳入歳出決算認定について審議していただきました。「町田市教育委員会の『町田市新たな学校づくりの推進計画』について見直しを求める請願」、「町田の市立学校をなくさないで！すべての小・中学校の存続を求める請願」、「町田第二中学校防音機能復旧工事（空気調和設備）請負契約」、補正予算及び決算認定、それぞれについて幅広くご質問いただきました。

行政報告につきましては、今回は行いませんでした。

2021年度の補正予算と決算認定、契約などの各議案は委員会にて採択されました。

請願につきましては2件とも不採択となりました。今後、9月29日に行われます市議会本会議にて表決される予定です。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 2021年第3回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず8月31日から行われた本会議の一般質問では、お二人の議員から3項目の質問がございました。

まず1件目は、「『ことばらんどショートショートコンクール2021』について問う」という表題で、文学館で今年から始めたショートショートコンクールの概要を確認し、その上で、このコンクールの対象を全国に広げ、シティプロモーションにつながる文学賞として発展させてはどうかという趣旨のご質問でございました。

次に、2件目でございますが、町田には、あまり知られていないが、知れば多くの人が関心を持つ歴史がある。多くの市民が町田の歴史に触れるきっかけとなるよう、社会で話題になっているものに関連づけて広く紹介してほしいという趣旨で、「豊かな町田の歴史のアピールについて」というご質問がありました。

最後、3件目は、「鶴川図書館の存続を求めて」でございました。鶴川図書館の今後についてどのような検討がされているのか。また、図書館の専門性や継続性が保たれる体制での鶴川図書館の存続を求めるという趣旨のご質問でございました。

これに対し、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市立図

書館のあり方見直し方針」及び「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、図書館の再編を進めていること、鶴川図書館の再編を進めるに当たっては、地域の皆様や地域で活動している団体の方々と対話を重ねていること、ワークショップを開催し、多様なご意見をいただき、専門性や継続性が保たれる体制についても地域の皆様とともに検討していくこととお答えしました。

次に、9月7日、本会議の質疑におきましては、「町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務に限る。）の指定管理者の指定について」の議案について、指定管理者の選定の経緯と理由、鶴川駅前図書館で勤務している司書資格の保有を要件とする会計年度任用職員の扱いについて、図書館の専門性・継続性の担保について、業務仕様書の内容について等、お二人の議員から質疑がございました。

最後に、9月13日に行われました文教社会常任委員会でございますが、議案1件、補正予算、決算認定について審査をいただきました。

まず、「町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について」の議案でございますが、鶴川駅前図書館の図書館運営業務を行う指定管理者として、久美堂・ヴィアックス共同事業体を指定することについて審査いただきました。直営と比較して指定管理者が雇う人件費はどう認識しているか、導入後の点検項目が担保されるような仕組みはあるのか、選考委員会の委員について専門家の参加はあったのかなどの質疑がございました。

補正予算では、ことぶき大学事業に対する補助金の確定に伴う都への返還金及び図書館書籍等配送業務委託料の契約差金について審査いただき、質疑はございませんでした。

最後に、決算認定に係る審査では、「博物館資料の受け入れ後の保管・活用状況は」、「町田デジタルミュージアムの取り組みの成果は」、「コロナ禍で学習の機会を提供するためにどのような工夫をしたのか」、「図書購入費について他自治体と比較してどうだったのか」、「今後の移動図書館のあり方に関する検討状況は」などの質疑がございました。

議案につきましては賛成多数、補正予算は賛成全員で可決され、決算認定につきましても賛成多数で認定をされております。今後、9月29日に開催される本会議表決におきまして最終的にご審議をいただくこととなります。

生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。
――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、報告事項に入ります。本日の報告事項は2件ございます。

まず、報告事項（1）について、学校教育部・生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 国の緊急事態宣言が2021年9月30日まで延長されたことに伴いまして、「新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご報告させていただきます。

学校教育部の対応につきましては別紙1、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりとなっております。

私からは、学校教育部における対応についてお話しさせていただきます。基本的に前回の定例教育委員会のときにお話しした対応と変わるところはございません。

まず、1としまして、「緊急事態宣言期間中の教育活動について」、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施。あと、感染拡大の状況を踏まえて、感染予防や感染不安により、登校することができない児童・生徒に対しては、ホームルームや面談をオンラインで行ったり、授業の様子を配信したりするなどの体制を整えて、保護者と相談した上で実施してまいります。

2として、「緊急事態宣言期間中の学校行事等について」。校外学習とか修学旅行等、宿泊を伴う行事につきましては、基本的に延期または中止とさせていただいております。

3の「保護者会・学校公開等について」は、実施形態、オンラインの活用など、方法を工夫して、できるだけ実施してまいります。

4「運動会、体育会、合唱コンクール、連合行事等について」は、新たに出てきた項目です。こちらは基本的には安全面に配慮した上で実施することを以前からお話しさせていただいていたのですが、中に多少、小学校連合音楽会などが中止という形になってきて、それぞれのものについて徐々に方向性が決まってきていますので、それはまたまとめて報告させていただきたいと思っております。

5として、「学童保育クラブ及び放課後子ども教室『まちとも』の活動について」は実施しています。

最後に、「中学校部活動について」は、原則として中止ということですが、大会やコンクールに参加する必要があるあって、そのための最低限の部活動については、各校で十分検討した上で実施することになっております。

以上が学校教育部における対応になります。

先ほど月間活動報告でいただきましたご質問についてそれぞれお答えさせていただきま
す。井上委員から、各学校での対応に差があるということかと思えます。あと、追加でご
質問等いただけたらと思えますが、それについての回答をよろしくお願ひします。

○指導室長（兼）指導課長 学校間差という話でございました。まず、今回の緊急事態宣
言期間の延長に伴いまして、各学校におきましては、9月14日付で通知を出させていた
いでおります。

ここで学校運営の基本方針といたしまして、感染症対策を徹底しながら学校運営を継続
することとともに、感染予防や感染不安等により登校することができない児童・生徒等や
保護者等に対しまして、これまでの学校での取り組みについて丁寧に説明すること、さら
に、その際、オンラインによる面談や授業配信等についても可能であることを確実に周知
するというのを学校のほうには伝えているところでございます。

さらに、保護者の皆様へ教育委員会のほうからお配りさせていただきます対応につい
ての通知の中にも、今お話しさせていただいたような感染拡大の現状を踏まえまして、感
染予防や感染不安により、登校することができないお子様に対しましては、ホームルームや
面談をオンラインで行ったり、授業の様子を配信したりするなどの体制を整え、保護者の
皆様と相談した上で実施しますということを明記いたしまして、なかなかご相談ができ
ない、しづらいという保護者の皆様が、学校に、より相談しやすくなるような環境を整
えることに努めているところでございます。

なお、ご質問の中にありました学校間差、学級でのそれぞれの差というものがないよ
うにということでございますが、こういったことが子どもたちや保護者の皆様が一番不安
を感じる点でございまして、この不安を大きくしないことが学校の大きな役割である
と考えております。学年や学級間でしっかりと情報を共有いたしまして、そういった
差が出ないためにどのように対応するのか、各学校で丁寧に対応するよう、改めて
全校に周知をしてまいります。

○教育長 先ほどの月間報告の中でのご質問で、ご回答に漏れがありましたら、ご指
摘いただきたいと思います。

○教育センター所長 先ほど関根委員からお話のございました機器が足りないとい
うところでございます。教員に配っているICTのタブレット端末ですが、カメラが内蔵
されておりまして、それでオンラインというところもできるようにはなっているの
ですが、教室に子どもがいて、かつ、オンライン先、自宅に児童・生徒がいるとい
う状況だと、両方の

面倒を見なければいけないという部分で、1台だとちょっと厳しいというご意見が市教委のほうに上がっております。

これを受けて、USBで接続するウェブカメラを固定的に配置して、端末のほうは先生が好きな角度で使うというような技術的な対応が可能であるという検証がとれましたので、Chromebookで動作可能なウェブカメラの型番とか金額という部分を、教員が参照できる掲示板のほうに今情報の提供をしております。

加えまして、同時双方型というのは、教員にかなり負担がかかってしまいますので、授業の風景を動画に残して、それを後から配信するような方策もあるのではないかとということで、今、ICT支援員とともに、その具体的な方法につきましてもまとめて提供していきたいと考えております。

○保健給食課長 私からは、先ほどご質問のありました小・中学校におけるコロナウイルスの感染者の動向についてご報告をさせていただきます。8月の教育委員会でもご報告をさせていただきましたが、それ以降の状況についてご説明をいたします。

前回ご報告を差し上げたとき、7月に関しましては、28人でした。中でも夏休みに入った第5週、つまり、7月26日（月）からの週でございますが、その週に非常に多くなってきたというご説明を差し上げたと思います。

それ以降も、8月、夏休み中につきましては、感染者数が非常に高い傾向にございました。月間で約140人の感染者という学校からの報告を受けているところでございます。

それ以降、学校が始まってからの週、8月30日（月）からの週でございますが、こちら約40人です。9月の第2週、9月6日（月）からの週でございますが、こちら約40人という形です。市内の感染者が減少傾向にある中、いまだ小・中学校の感染者数が多い傾向にあらうというふうに私ども考えているところでございます。

その中にありましては、学級内の感染の広がり状況とか、学校内の感染状況を注視しているところでございます。引き続き保健所、学校、そして我々教育委員会が連携して、感染拡大の防止に努めていきたいと考えているところでございます。

○教育総務課長 先ほど関根委員から、ウェブカメラなどの予算についてということでご質問をいただきました。

学校で使う消耗品・備品については、各学校の規模に応じて予算を配当させていただいているところでございますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の感染予防であったり、学習の保障のために使うものということで、国から補助金が

ございます。この補助金を活用いたしまして、通常の配当とは別に、学校規模に応じまして、少ない学校ですと70万円ぐらい、多い学校ですと150万円ぐらい、備品・消耗品についての追加配当をしているところでございますので、こういった予算を使っていただいで対応していただければと考えています。

○指導室長（兼）指導課長 宿泊行事についてでございます。こちらにつきましては先ほど学校教育部長より報告がございましたように、緊急事態宣言期間中の修学旅行等の宿泊を伴う行事につきましては、延期または中止といたしておりますが、学校のほうには、これまでもお願いしてきたところですが、今回改めて、今後延期してもなお中止と判断した場合につきましては、都内における宿泊を伴わない形態や貸切バスでの移動など、実施方法の工夫、感染症対策を講じた代替の活動を検討するというところで、全ての学校に周知をしているところでございます。

また、修学旅行等の延期がなかなか難しいという判断を既に行った中学校につきましては、代替行事について検討している旨、報告がございまして、こういった各学校の動きにつきましては、全て教育委員会で把握しているところでございます。

○教育長 ただいま質疑の時間と私から申し上げる前に、学校教育部長の誘導で質疑に入ってしまったけれども、何か答弁漏れ等ございましたら、この時間で結構ですので、ございますか。――よろしいですか。

それでは、生涯学習部長からご報告を申し上げます。

○生涯学習部長 それでは、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる生涯学習部所管施設の対応についてご報告いたします。別紙2をご覧ください。

緊急事態宣言が9月30日まで延長されたことに伴いまして、生涯学習部所管施設につきましては、9月12日までの対応を継続してまいります。

施設貸出につきましては20時まで。展覧会、講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催してまいります。また、学校開放につきましても、貸出時間を20時までとしております。

生涯学習部の所管施設についての対応は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者から報告をさせていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（2）でございます。ご覧ください。

これは例年、夏場に開催しておりまして、今年もプレイベントとしまして、7月24日、30日の2日間、本イベントといたしまして、8月5日から9日の5日間ということでの開催をいたしました。

この事業は、実施の報告の際にも申し上げたかもしれませんが、戦争の悲惨さ、現代における平和のあり方を考える機会、平和のとうとさを改めて認識していただく機会として毎年実施している事業でございます。

そうした中、コロナ禍での開催は、昨年に続きまして2回目になります。感染症拡大防止対策として、イベントの定員数も減らして行ったため、参加者におきましては、2019年度までの例年に比べますと、4分の1程度でございますが、延べ573名の方々にご来場いただきました。

内容でございますが、プレイベントにおきましては、図書館と連携しまして、平和や戦争に関するコーナーの設置もいたしましたし、講演をされた浜田桂子さんの著作の本が図書館に所蔵されておりましたので、それに関連する作品もホールに展示しましたところ、会の前後とか休憩時間に、受講者が手にとり、熱心にご覧いただく姿も見受けられました。

本イベントにおきましては、例年に比べると、小・中学生の参加が目立つ傾向にあったという印象です。中でも「語り継ぐ広島原爆被爆体験&座談会」におきましては、町田市に在住されている被爆体験者の方に、対談とかお話ししていただくわけですが、それを聞いた中学生が、後日お話をもっと聞きたいという申し出もあつたりしました。

それと、「原爆のおはなし&紙芝居」といった中では、子どもを主な対象とする企画ということで実施したこともあって、多くのお子さんに参加していただいたということで、保護者からも大変好評であったと聞いております。

また、事業全体の話になりますが、戦後76年ということで、語り部となります被爆・戦争の経験者もご高齢となりまして、直接お聞きする機会もこの先だんだん減ってしまうだろうということもあるので、戦争・被爆の経験のない世代が、さらに次の世代に、風化することなく引き継いでいく、伝えていくことが1つ課題だというようなことも、多くの受講者から意見を聞きました。こういった事業はいいものなので、続けていっていただきたいというようなありがたい意見もいただきました。

最後に、冒頭で申したとおり、コロナ禍での2回目の開催ということではございましたが、急遽中止するということなく、予定どおり無事に終了できたことを報告させていた

だきます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午前10時44分閉会